

耐震事業に関する 補助金のお知らせ

どんなものがあるコン？



① 耐震診断

●要件

以下すべてを満たす必要があります。
・愛西市内にある自己所有の木造住宅
・昭和56年5月31日以前に着工された2階建以下の住宅

費用：無料

●申し込み

窓口・電話・電子申請で承ります。
電子申請をご利用される方は右記
二次元コードより申請をお願いします。



あいち
電子申請・
届出システム

●読み取り後手続き
「分類別で探す」→
「産業・建設について」

耐震診断後

② 耐震改修

補助金：最大100万円

近年全国各地で地震が頻発しており、住宅の耐震化は重要な課題となっています。市では、耐震診断の結果を基に一定の判定値以上となる耐震改修工事をした住宅に対して最大100万円の補助をします。
ぜひこの機会に安心・安全な住宅にしてみませんか。

耐震改修工事とは

耐震性が規定より低い木造住宅の壁等を補強することで地震が発生した際に倒壊しないようにする工事を指します。

補助可能な条件

- ・耐震診断の結果、判定値(上部構造評価)が「1.0未満」と診断された住宅
- ・上記判定値に「0.3以上加算」し、判定値を「1.0以上」とする補強計画に基づく耐震改修工事

③ 木造住宅除却

補助金：最大20万円

●対象

耐震診断の結果、判定地(上部構造評点)が「1.0未満」と診断された住宅

④ ブロック塀等撤去

補助金：最大10万円

●対象

道路からの高さが1mを超え、かつ擁壁上のものは擁壁の天端からの高さが60cmを超えるもので、ブロック塀などをすべて取り除くもの、または高さを60cm以下に減じるもの

耐震シェルター・防災ベッド
設置費補助金をご検討の方は、
一度市へ相談するコン♪



問 都市計画課 ☎(55)7126